

令和5年度 決算を認定

9月19日に令和5年度決算審査特別委員会を設置し、10月1日から10月15日まで各会計の決算議案を詳細に審査した後、10月16日の本会議で原案どおり認定しました。

決算のポイント

一般会計の歳入は、2.1%、歳出は、2.1%増加し、令和2年度以来、3年ぶりの増となりました。

一般会計の実質収支額は、7億4千万円と48年連続の黒字。財政基金と減債基金からの繰入金を除くなどした実質的な単年度収支は、3千万円で2年ぶりの黒字となりました。

特別会計(国民健康保険事業や介護保険事業など)は、実質収支で6会計が黒字、4会計は収支差し引きゼロ、土地区画整理事業清算金の1会計は赤字となったほか、企業会計(水道事業、下水道事業)の2事業は黒字となりました。

基金と市債の状況

市の貯金である財政基金など3基金の現在高は119億円で、1千万円の増。

借金である市債の一般会計の現在高は1104億円で、25億円の減。

市財政の健全度

財政破綻を未然に防ぐための「財政健全化法」では、健全度を判断する4つの指標(健全化判断比率)を市民に公表することを義務付けています。

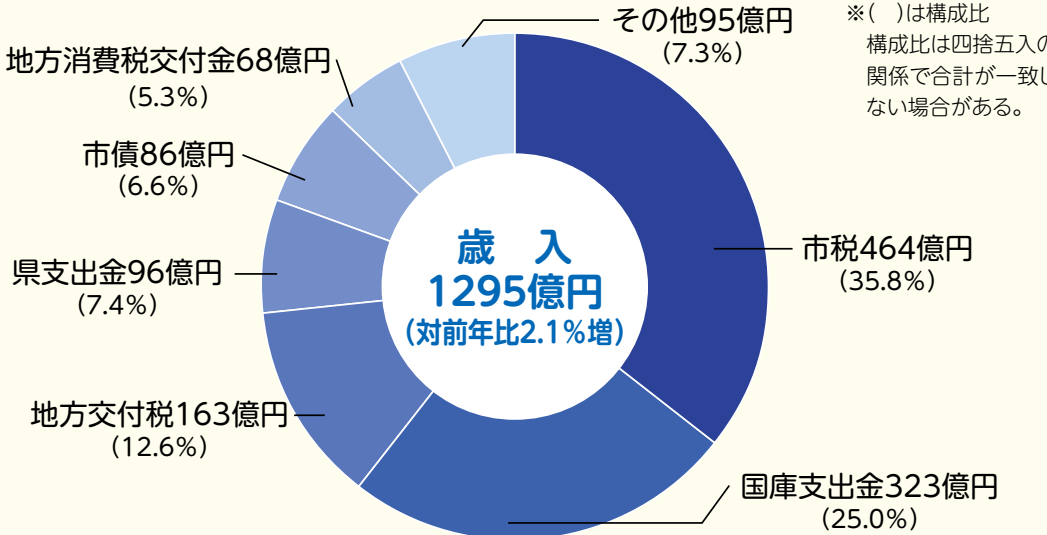
本市の指標は、下表のとおりで、全ての基準を満たしています。

健全化判断比率	本市の令和5年度決算	法で定める早期健全化基準
実質赤字比率 (一般会計の年間赤字割合)	-	11.25%
連結実質赤字比率 (全ての会計の年間赤字割合)	-	16.25%
実質公債費比率 (借金返済の割合)	4.3%	25.0%
将来負担比率 (将来負担が見込まれる負債割合)	21.5%	350.0%

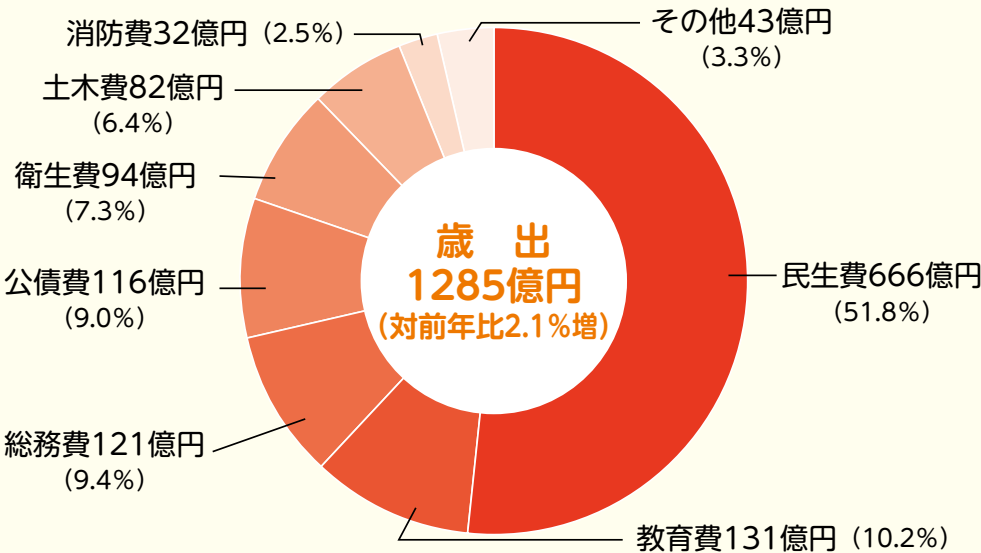
※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字でないため値なしとして「-」表示

一般会計

歳入(A) 1295億2376万円
 歳出(B) 1285億2137万円
 形式収支(C=A-B) 10億239万円
 繰越財源(D) 2億6687万円
 実質収支(C-D) 7億3552万円



前年度比で市税は、個人市民税や一部法人の業績が好調であったことによる法人市民税などの増加により、16億円の増。国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などが増加した一方で、低所得者に対する物価高騰対応等の給付金にかかる国庫補助金や新型コロナウイルスワクチン接種にかかる国庫負担金および国庫補助金などの減少により、4億円の減。



前年度比で民生費は、私立保育所・認定こども園等整備事業費が減少した一方で、低所得者に対する物価高騰対応等の給付金給付事業費や障害児通所支援事業などの障害福祉事業費の増加などにより、46億円の増。教育費は、小学校給食施設整備事業費が減少した一方で、明石商業高等学校福祉科創設準備事業費や小学校施設整備事業費などの増加により、14億円の増。

災害に強い持続可能な都市基盤整備を

重点的に取り組む事項 誰もが住み続けたいまちの実現に向けた都市空間づくりを計画的に進めていきます。まず、幹線道路の交通渋滞解消や都市交通の円滑化を図るため、令和8年度中の完成を目指して山手環状線(大窪工区)と江井ヶ島松陰新田線の整備を進めます。次に市民、事業者等とともに緑全般に関する施策を推進するため、緑の基本計画を改

【担当分野】道路や河川、公園などの整備や都市計画、上下水道など、市民生活の基盤となる分野を審査します。



竹内 きよこ

【議会歴】在職2期。監査委員、議会運営副委員長、総務常任副委員長などを歴任。64歳。

建設企業 常任委員長に聞く

定めます。また、下水道事業と水道事業の組織統合を推進するほか、安全安心な水道水の安定的な提供に向けて明石川河川水から水源転換し、7年度より阪神水道企業団からの新規受水を進めます。 委員長として一言 市民の皆さまが安心して暮らせるよう将来を見据えた都市基盤整備を確実に進め、災害に強い持続可能なまちを構築していきます。

新たなまちの魅力や価値を創造

重点的に取り組む事項 環境への取り組みと地域産業のさらなる振興などを包括的に推進するため、今年度から環境産業局が新設され、中小企業や農業経営への支援、豊かな海の再生に向けた取り組みなど地域産業の振興を行います。また、ゼロ・ウェイストあかしとして、ごみの減量・再資源化の取り組みを行います。 新ごみ処理施設整備や水産業振

【担当分野】コミュニティや文化・スポーツ、環境、産業振興など、市民生活に身近な分野を審査します。



山中 裕司

【議会歴】在職1期。生活文化常任委員、議会活性化推進委員などを歴任。46歳。

生活文化 常任委員長に聞く

興、市立文化博物館の在り方など、事業者の方、また、市民の皆さまの生活や活動に関する課題にしっかりと取り組んでまいります。 委員長として一言 皆さまの暮らしにとっても身近なテーマを取り扱っていますので、「共創」という理念に基づき、市民の皆さまと一緒に、新たなまちの魅力や価値を創造できるよう努めてまいります。